

第2部

東日本大震災後の子ども 家庭支援の現状と課題

七夕搬出



学校公演復活プロジェクト

多賀城市 人形劇公演



3 年経過した現状—連続講座企画にあたって

震災から2年半を過ぎ、国内外で大きな災害がおきたことや、オリンピック招致の報道が増えたこともあって、東日本大震災によるマスコミ報道は激減したように思われる。他地域の人たちからも、「もう大丈夫なんでしょう」と言われることも多くなった。

確かに、仮設店舗の営業開始や、被災店舗の再建、お祭りの復活のような華やかなニュースが少なくなった。では生活が落ち着いたのかというと、そうではなく、被災地を訪ねると、以前より厳しい状況が見え隠れする。良いニュースがないということは、回復したのではなく、困難を抱える状態のまま停滞しているということでもあるのだ。

子どもたちの様子は以前にも増して見えにくくなっているため、考え出したのが、行政・支援者・専門家・NPOの人たちを講師とする連続講座であった。ひとつずつのピースをつなぎ合わせるパッチワークのように、多様な立場の方たちのお話をつなぎ合わせて、子どもたちが置かれる状況の全体像を浮かび上がらせることを目的とした。以下は各講座の要旨である。

第1回

仙台市における被災児童・家庭支援の現状と課題

2013年9月12日（木）10:00～16:00

エル・ソーラ仙台大研修室



【講話】

「仙台市における被災者の生活再建支援について」

仙台市復興事業局生活再建支援室主幹 西崎文雄

【報告】

I. 「仮設住宅住民の現状と課題」

一般社団法人パーソナルサポートセンター生活支援部部长 高木秀明

II. 「子どもの一時的預かりから見える子育て世帯の現状」

MIYAGI 子どもと家庭支援プロジェクト 藤石伸子

III. 「被災した子育て世帯の相談事業・物資支援」

災害子ども支援ネットワークみやぎ 高橋由紀

IV. 「チャイルドラインに寄せられた子どもの声」

特定非営利活動法人チャイルドラインみやぎ代表理事 小林純子

【講話】

仙台市における被災者の生活再建支援について
—「仙台復興レポート Vol. 10 (2013年8月19日発行)」から

仙台市復興事業局生活再建支援室主幹 西崎 文雄

◇仙台市内の応急仮設住宅と入居世帯について



応急仮設住宅とは、災害救助法に基づき、災害により全壊や流失、全焼などで住宅を失った人のために一時的に提供される住宅で、プレハブ仮設住宅、借上げ民間賃貸住宅、借上げ公営住宅である。仙台市内にはプレハブ仮設住宅が18カ所1,523戸もあり、ほとんどが国道4号バイパスの東側に位置している。仙台の仮設住宅は、いわゆる「みなし仮設」と呼ばれる借上げ民間賃貸住宅が仮設住宅全体の約80パーセントと圧倒的に多いのが特徴である。

仮設住宅の入居世帯数のピークは2012年3月、約12,000世帯であったが、その後自宅を再建して仮設住宅を退去される世帯が月平均140世帯あり、2013年8月には約9,750世帯に減少した。入居者の年齢構成の中で、高齢者は約20パーセント、14歳までの年少者が約11パーセントとなっている。仮設住宅の入居者は、仙台市以外の人々が3分の1を占めており、その内訳は石巻市など県内他市町からと南相馬市などの福島県陸前高田市、大槌町などの岩手県から来た人たちである。

住まいの再建については「再建方針あり」の人が約80パーセント、未定・不明の世帯が約20パーセント。未定という世帯の多くは、市外で被災した世帯や、経済的な問題や家族間の問題等を抱え、なかなか先のことを考えられない状況にある世帯である。

◇被災者の生活再建に向けた取組みについて

被災者が仮設住宅を出た後の生活の見通しを早く持てるようソフト部分をサポートするのが「生活再建支援室」である。2012年10月以降、復興事業局を中心に区役所、社会福祉協議会、NPOなどで構成する「被災者支援ワーキンググループ」において、生活再建支援員が各家庭を訪問して把握した住まいの再建方針や、再建上の問題などを整理して、自立に向けた支援を実施している。なお、生活再建支援員は、シルバー人材センターに委託しており、9月現在約7,000世帯を訪問、全体の8割まで到達した。戸別訪問では住まいの再建の意向、就労の意向、健康状態などを聞き、ワーキングを通じて自力で再建できる人、支援が必要な人などに区分し、それぞれの状況に応じた支援を行っている。

また、その他にも次のようなさまざまな支援を行っている。区役所では、健康・福祉に関する相談・指導として、保健師の家庭訪問による心と身体の健康支援、集会所や市民センターなどでの健康相談会や健康講座の開催などを行っている。また、プレハブ仮設住宅における被災者同士や地域との交流のためのイベント開催などコミュニティ活動への支援を行っている。

社会福祉協議会では、「地域支えあいセンター事業」として、借上げ民間賃貸住宅に入居している高齢者やひとり親世帯などに、相談員が訪問し生活の悩み相談を実施している。また、各地域において市民センター等を会場に茶話会を開き、借上げ民賃に入居している被災者の孤立防止のため、地域住民との交流の場づくりを行っている。

NPOなど支援団体としては一般社団法人パーソナルサポートセンター（以下「PSC」）があすと長町のコミュニティワークサロン「えんがわ」、就労支援相談センター「わっくわあく」を設置し、仮設住宅に住む人の就労支援や仕事づくりなどを行っており、その他、NPO法人POSSEが、戸別訪問による相談を中心に就労支援を実施している。また、プレハブ仮設

住宅での声がけ・見守り活動として、仙台市からの委託により PSC の絆支援員が、自治会がないプレハブ仮設住宅を中心に住民に声がけや身守り活動をしている。

情報提供も重要であり、市政だよりやホームページ以外に、被災者の生活再建に役立つ支援情報や復興関連イベントの案内などを掲載した「復興定期便」を毎月希望者に送付しているほか、コミュニティ情報誌「みらいん」を定期的に発行している。「みらいん」は太白区版、宮城野区版、若林区版があり、それぞれの地域の方の復興にむけた活動状況などの情報を提供している。

◇復興公営住宅の整備について

一般的には、災害公営住宅と称しているが、仙台市は「復興公営住宅」という名称にした。市内 32 カ所に 3,000 戸の復興公営住宅を建設することを目標としており、2013 年度末完成で来年度早々に入居できるのが約 600 戸、2014 年度末の完成予定が 2,400 戸となっている。仮設住宅から復興公営住宅に多くの方々が移転する 2015 年度は、被災者が生活を再建し自立する基盤が整う時期になるものと考えている。

○宮城県内13市の仮設住宅の状況（H25年9月3日作成）

	住基人口（H25.5.31）		仮設入居世帯数（H25.7.31）			仮設の場合
	人口	世帯数（A）	プレハブ（団地数）	民賃	計（B）	B/A
仙台市	1,036,547	476,393	1,256（19）	7,738	9,013	1.9%
石巻市	150,671	58,863	6,985（131）	3,850	10,966	18.6%
塩竈市	56,000	22,333	182（7）	441	630	2.8%
気仙沼市	68,453	25,726	3,158（93）	1,155	4,416	17.1%
白石市	36,690	14,044		148	148	1.1%
名取市	73,418	27,222	815（8）	711	1,534	5.6%
角田市	31,135	11,045		150	150	1.4%
多賀城市	62,234	25,273	341（6）	942	1,289	5.1%
岩沼市	43,640	16,454	348（3）	429	780	4.7%
登米市	84,299	26,889		312	312	1.2%
栗原市	74,053	24,725		49	49	0.2%
東松島市	40,290	14,872	1,559（25）	777	2,361	15.9%
大崎市	135,148	48,844		428	428	0.9%
計	1,892,578	792,783	14,644（299）	17,130	32,066	

※公営住宅に入居している世帯数は含んでいない

- 宮城県内13市の仮設住宅の状況及び仙台市内仮設住宅における児童数について今回お話しするにあたって、直近の数値を基に作成したのが以下の表である。

○仙台市内仮設住宅入居世帯における児童数調べ（H25年9月1日現在）

応急仮設住宅の種別	世帯数	うち児童のいる世帯数	総数	児童数			
				内 訳※			
				未就学児	小学生	中学生	高校生
プレハブ仮設住宅	1,102	149	244	59	70	60	55
借上げ民間賃貸住宅	7,806	1,751	2,835	1,097	850	405	483
借上げ公営住宅等	721	120	193	64	61	29	39
合計	9,629	2,020	3,272	1,220	981	494	577

※高校生は在籍の確認はしておらず、相当年齢で集計したもの。

【報告】

I. 仮設住宅住民の現状と課題

一般社団法人パーソナルサポートセンター生活支援部部长 高木 秀明



報告の最初に震災当時、塩釜署に勤務していた警察官が震災の悲惨さを風化させないように個人で制作したDVD「みんなのねがい」を視聴した。多賀城市や塩釜市に押し寄せる津波の映像や悲鳴が映し出され、その後、宮城県警と県外・海外から派遣されてきた警察官が塩釜署管内で行った行方不明者の搜索、交通整理、避難所のパトロールの様子も映し出された。

「一般社団法人パーソナルサポートセンター（以下PSC）」は、仕事や生活上の悩みを抱えた人たちに伴走型の支援をする目的のもと、さまざまな分野のNPOが10団体集まって2011年3月3日に設立された。しかしその直後に東日本大震災が発生した。そこで仙台市から仮設住宅へ入居された被災者の方を支援する「安心見守り協働事業」を受託し巡回訪問して孤立死・孤独死・自殺・生活困窮・社会的孤立等を防ぎ生活再建のための支援に取り組んだ。

初年度の2011年6月から緊急雇用事業で採用した「絆支援員」を10日間の研修後あすと長町の仮設住宅に配置し見守り活動を開始した。あすと長町仮設住宅は233世帯分あり約450人が暮らしている。入居開始時には話をしようとしても拒否されることがあり各戸の電気・水道・ガスのメーターを見て入居されているかどうかの確認をする等、試行錯誤の状況であった。現在は仙台市と入居者情報を共有して適切な支援ができるよう努めている。2年目の2012年度から、生活再建に力を入れ健康面、経済面、精神面、就労、子育てや介護など多岐にわたって相談に応じた。さらに3

年目の2013年度は伴走支援ということで被災者の方が現在の困難な状態を解消する支援、そして自立のための支援を行っている。

現在は一部の「みなし仮設住宅」も含め太白区・宮城野区・青葉区で見守り、伴走支援活動をしており、声かけや相談の他、生活困窮者の生活保護申請に同行したり、緊急時には救急車に同乗したり、警察沙汰のトラブルに対応したりと生活のあらゆる面にわたって支援している。また複雑な問題の解決には専門機関につないだり、関連団体と連携して対応している。

環境的には避難所では人の目があり抑えられていたDV問題など、プレハブ仮設住宅では平屋で構造的なものもあり比較的発見しやすいが、DV問題に限らず、家庭内の弱者と言われる高齢者・子供に問題が発生するとコンクリート構造の「みなし仮設住宅」では密室性が高く問題の発見が困難な傾向にある。このDVや生活困窮など家庭内の問題は震災以前からあったもので震災を引き金に顕在化したというケースが多くみられる。

PSCの支援対象者数は、自宅再建者や就労で自立された方も増え、活動開始時期の650世帯から今年9月現在517世帯に減少した。2012年10月から被災者に限らない生活困窮者支援も開始したが、PSCの活動が不要な世になってもらいたいものだ。

【報告】

II. 子どもの一時預かりから見える子育て世帯の現状

MIYAGI 子どもと家庭支援プロジェクト 藤石 伸子

◇託児室ピッコロルームとポルカについて



東日本大震災後、東京の「NPO 法人幼い難民を考える会」が被災地支援として、震災直後の子どもの居場所づくり（あおぞら保育事業）など乳幼児家庭の支援を模索していた。仙台市で活動していた子育て支援団体が震災後の子育て家庭が抱える問題上懸念していたのは、① 仙台市では保育所の待機児童が多いため、就労するのに子どもを預ける先に困る母親が多いのではないかと、② 震災でひとり親になった家庭の支援が必要ではないかと、また元々ひとり親の家庭も困難を抱えたのではないかと、③ 震災後に心を病む母親などに対し、理由を問わない託児が必要ではないかと、ということだった。幼い難民を考える会ではこれらの問題に対処するため、2011年4月6日に設立された「災害子ども支援ネットワークみやぎ」に資金提供を申し出た。

託児室開設に当って、「災害子ども支援ネットワークみやぎ」の他に、「MIYAGI 子どもと家庭支援プロジェクト」「特定非営利活動法人せんだいファミリーサポートネットワーク」「子育てサポートグループ『えくほ』ゆうゆうの会」「特定非営利活動法人チャイルドラインみやぎ」が加わって運営委員会を構成し、実施することになった。

2011年10月、青葉区本町の託児室「ピッコロルーム」を開設、「えくほゆうゆうの会」が託児を担当した。利用者は、開設当初近くの子育て支援施設「のびすく仙台」からの紹介者、被災者支援者が多かったが、次第

に福島からの避難者が増え利用頻度も増加、また近隣の飲食店経営者等の夜間の利用も増加した。利用者が増えるにつれて託児スタッフの増員が必要となった。それまでの被災者支援の経験から、被災者が支援者となって活動することで自分も役に立つという意識をもってもらうことも必要と考え、被災者対象の託児スタッフ養成講座を企画した。PSCの「えんがわ通信」で募集したところ15名が受講、のびすく仙台での託児実習も修了し、活動をスタートした。しかし、ビル入居者より子どもの泣き声がうるさいとのクレームが出て、ビル所有者からも退去を迫られ、2012年7月に青葉区国分町に移転した。利用者は福島からの避難者を含む被災者、ひとり親の他、仕事や習い事、研修、幼稚園行事の際に下の子を預けるなどの理由が多かった。2012年4月～2013年3月のピッコロルーム利用は、登録者数27名、利用件数95件。

更に、2012年6月、宮城県の「被災児童やその家族等を支援する為の相談援助事業費補助金」を受けて、宮城野区にある「みやぎいのちと人権リソースセンター」内に託児室「ポルカ」を開設。託児スタッフは現在6名で、非常に意欲的で責任感を持って託児に取り組んでいる。長時間託児の場合も子どもを飽きさせないように工夫したり、子どもをよく観察して次回の託児に生かしたり、互いに話し合っってチームワークよく活動している。2012年6月～2013年3月のポルカ利用は、登録者数45名、利用件数159件だった。

その後、支援団体の撤退で資金が不足したためピッコロルームは2013年7月に終了、現在はポルカのみで託児を行っている。

【報告】

III. 被災した子育て世帯の相談事業・物資支援

災害子ども支援ネットワークみやぎ 高橋 由紀

◇災害子ども支援センター設立と活動



「災害子ども支援ネットワークみやぎ」は2011年4月6日に発足した。「チャイルドラインみやぎ」の小林純子代表が代表世話人となり、女性や子どもの支援活動をしている各種団体と個人で構成している。当初、避難所や仮設住宅へ出向き、情報提供、物資支援、心のケア、イベント等を行っていたが、仙台市内在住の子育て世帯の多くはみなし仮設に居住している。さらに個人情報保護の壁があって各世帯への支援が難しかったため、2011年4月に「災害子ども支援センター」を宮城野区にある「みやぎいのちと人権リソースセンター」内に開設して来所してもらうことにした。事業内容は① 情報提供 ② 物資提供 ③ 心のケア ④ 相談事業 ⑤ 居場所作り ⑥ 仕事作りである。

物資提供では、登録時に現状を聞き取ることでニーズを把握し、次の事業に生かすよう心がけた。特に自力で自宅を再建した世帯は震災前よりもさらに経済的に困窮している場合があり、定期的に物資支援を利用している状況である。必要とされる物資は、おむつ、生理用品、タオル、子ども服、古着の順になっている。居場所作りでは、2012年秋から支援者の心のケアの一助として、災害子ども支援センターに物資を送ってくれた人など支援者に対し、クリスマスツリーを制作して送る作業を行った。夏には仙台の商店街の依頼で七夕を製作し、仙台七夕に出展した。これらの作業を通じて交流が深まり、被災者の居場所作りとして機能している。

仕事作りでは、被災者の中から希望を募って研修し、6名が主に災害子ども支援センターの窓口対応や物資仕分け、他に季節ごとの子ども向けイベントの準備などを担当した。また、子どもを預ける場所がないため就労できない母親を対象として、託児室ポルカに子どもを預け、災害子ども支援センターの仕事をするという形で3名が活動した。そのうち1名は元の職場に復帰、1名は自宅再建のため休職、1名は週2～3日の勤務を継続している。

◇ DV 被害者、女性被災者等支援の課題

活動を通して課題も浮かび上がり、長期にわたる支援と具体的に対策を講じる必要があると考える。

まず、自分を DV 被害者と意識していない被災者への啓蒙。窓口に来て相談する被災者は解決へ向けて動き出すことが多いが、見守り活動をしている団体から DV 被害者について相談を受けることも度々あった。どうしても当事者に意識してもらうかが課題となっている。また、本人は相談したいと思っていないが、スタッフが見て問題を抱えていると思われるケースが多々あった。地域の保健師等に支援されながら生活していた人が、被災により移転して援助を受けられなくなったケースも見受けられ、みなし仮設住宅在住の人にその傾向が顕著である。早急に地域での支援体制を整える必要がある。

離婚を考えている女性への支援のあり方も考えるべき点である。離婚して母子家庭になってからの支援制度は多くあり、また離婚前でも夫の暴力が原因であればシェルターに入ることができる。しかし離婚を決意しても、夫の暴力以外の理由では別居中の生活費に事欠き、我慢している女性も多い。社会保障に頼らず、何とか自立しようとしている女性に生活費の貸付や細々とした相談に応じる等の支援が必要と考える。

【報告】

IV. チャイルドラインに寄せられた子どもの声

特定非営利活動法人チャイルドラインみやぎ代表理事 小林 純子

◇震災後の子どもの様子



「NPO 法人チャイルドラインみやぎ」は2001年10月に設立され、翌年3月から18歳までの子どもを対象に電話受付を開始した。電話受け手養成講座を受講したスタッフが交替で電話を受け、スーパーバイザーも現場待機している体制で活動している。

震災後チャイルドラインにかかってきた電話では子どもたちの辛い気持ちが伝わってきた。震災後半年ほどは、食べるものがない、地震・津波・余震が怖い、家族や親しい人が亡くなった、避難所はプライバシーがなく疲れた、遊びや部活動ができない、テレビで震災の様子を見ると吐き気がする、自分も死んだ方がよかったのかと思う、放射能は大丈夫かといった内容が多かった。震災後半年～2年になると、父が失業し両親が毎日喧嘩している、家計を考えて進学はあきらめる、仮設住宅が狭くて息がつまりそうだ、震災の日のことを思い出すといった内容に変化した。

「チャイルドラインみやぎ」では、震災直後から避難所を訪問し、避難所に子どもの遊び場を設置し、スタッフを派遣したが、子どもたちは辛い状況にあった。小学生になっても親から離れられない、さびしさや不安を抱えている、時々奇声を上げる、津波ごっこ・地震ごっこをする、暴力的な行動や言葉使いがある、スタッフに甘える、心を開かない、いじめや虐待などの様子が見られた。また支援に来ているボランティアからの性被害も散見された。2011年4月には子どもに関わる団体や個人と「災害子ども

も支援ネットワークみやぎ」を設立、被災地に出向いて各種の支援、物資支援を行った。

避難所から仮設住宅に移った時期以降は、仮設住宅が主に公園や学校の校庭に建設されたため、子どもの遊び場がない、居場所がないという状況になった。また、狭い仮設住宅では落ち着いて勉強できない、保護者が就労できないため進学をあきらめるなど学業に影響が出ている。さらに、大人が精神的に回復していないため、本音を言えず元気に振る舞っている子どももいる。震災時の恐怖の記憶に悩み、辛い状況への怒りが蓄積されている様子がうかがえる。

その後、仮設住宅を中心に子どもたちの調査や支援者の研修などを行う「サポートセンター支援業務」を宮城県から受託し、津波被害のあった市町を中心に事業を展開している。

◇今後の課題

行政は震災後の仮設住宅入居者支援について高齢者に目がいきがちで、子どもにまで手が回らないという状況である。しかし阪神淡路大震災の例を見ると、2年を過ぎてから子どもの問題が噴出した。その教訓を生かし、今後子どもたちにできるだけの支援をすることが必要である。まずは子どもが話せる環境と遊べる環境を作ること。現在、遠距離通学で時間を奪われ、仮設住宅で空間を十分に持たず、避難生活で仲間と離れるという経験をしている子どもが多いが、学校や仮設住宅団地の片隅にわずかなスペースでも作れば子どもの遊び場・居場所となる。今後、各行政の復興計画が策定され、実施されていくが、子どもの学習・遊びの環境整備について市や町により格差が拡大することが懸念される。どの子どもも希望をもって育つ環境を整えられるよう、行政とさまざまな団体が協力して、支援していくことが重要と考える。